

推進期間

りまとめました。

4年間) 平成 18 年度~平成 21 年度(

賀町行政改革大綱・集中改革プラン・定

実現するため、平成18年12月に第1次志

合併による効率的・効果的な行政経営を

進してきました。

員適正化計画を策定し、

行財政改革を推

るとともに、その結果を広報やホー および行政改革推進委員会で調査審議す 1次の推進期間の4年間の実施状況を取 ページで公表していますが、 これまでの実施状況については、 今回は、

実施していきます。 次集中改革プラン(平成22~26年度)で 項目が多数あることから、引き続き第2 52%に留まっていますが、 また、第2次集中改革プランでは、 計画全体における実施済の項目は 現在進行中の 中

り組んでいきますので、

住民の皆さんの

(%) 60 ため、スピード感のある行財政改革に取

長期的に持続可能な健全財政を確立する

で理解・ご協力をよろしくお願いします。

中的・重点的に取り組んでいきます。 重点実施事項に設定しており、 りです。これらの項目については、 進行中の主な項目については、次のとお 次集中改革プラン(平成22~26年度) 第1次集中改革プランにおいて、 今後も集

幅な減収が見込まれています。このため、 増加しますが、平成19年度をピークに大 の運転開始に伴う固定資産税が一時的に

志賀町では、志賀原子力発電所2号機

- 保育園の整理統廃合および保育機能の充実
- 小学校の再編、 小学校通学区域の見直し
- 基金の積立
- 地方債の繰上げ償還の推進
- 普通財産の利用、 処分
- 税金の口座振替納入の推進と事務の効率化

第

補助金の見直し

税の収納率の向上

- 52.3 50 40.7 40 30 20 10 7.0 0 0 未着手 計画廃止 進行中 実施済 (45項目) (35項目) (0項目) (6項目)

計画全体(86項目)の達成率

1 廃止・統合の推進 事務事業の再編・整理

行政評価制度(*1)の導入

H 20 事務事業の体系化

事務事業・補助金の試行評価

H 21 全事務事業・補助金の本格評価

取組内容

評価制度により、不要な事業は廃止し、

必要

プランの策定に反映しました。今後は、行政

事務事業評価による課題を第2次集中改革

な事業を重点化していきます。

また、補助金については、評価結果により、

理運営に対するチェック機能を強化しまし 適正な運用を指導していきます。 度の推進および指定管理者に見積合せなどの た。今後は、更なる経費削減のため、公募制 指定管理に評価制度を導入することで、

ら廃止、減額、終期設定などの見直しを実施 見直しの指針を策定しました。平成23年度か

していきます。



行政評価におけるマネジメントサイクル

行政施策

2 民間委託などの推進

指定管理者制度(*2)の適切な導入

H 18 38施設に制度導入

H 19 志賀町ショートステイに制度導入

志賀町とぎ実験農場に制度導入

H 20

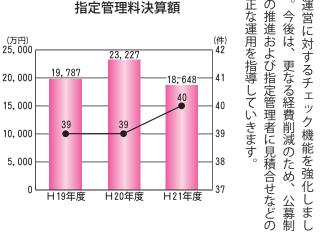
指定管理者評価制度の導入

株志賀町振興サービスの設立により 指定管理者を見直し

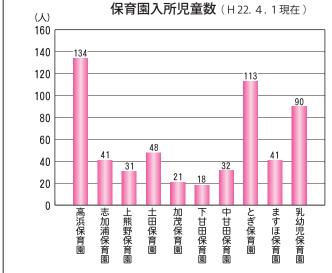
H 21

(14施設)

取組内容



平成22年6月に志賀町保育所適正配置検討 委員



組織・機構改革の推進

3

1 保育園の整理統廃合

H 19 ・堀松保育園を休止

・堀松保育園を堀松放課後児童クラ ブに転用

制度の導入など、本町としての具体的な方針 降に廃止する保育園や廃止時期、指定管理者 会からの答申を踏まえながら、平成24年度以 開催して意見集約をしました。今後は、 委員会を設置し、これまでに4回の委員会を を取りまとめていきます。

3 H 21 H 20 H 19 小学校の再編 志賀地域の2校を1校に再編し、 志賀中学校が開校

志賀地域7校を1校に統合し、位置 新たに志賀地域小学校統合検討委員 を高浜小学校とする方針を決定 会を設置し、昨年度の方針を再検証

積立(1億円) 志賀町立小学校施設整備基金の新規

取組内容

催して意見集約をしました。今後は、 的な方針を取りまとめていきます。 年4月の開校を目指して、本町としての具体 員会からの審議結果を踏まえながら、平成26 員会を設置し、これまでに4回の委員会を開 平成21年12月に志賀地域小学校統合検討委 教育委

4 定員適正化計画の実践

新

2

中学校の再編

平成22年4月1日の職員数は、37人 (前年度比17人の減、計画より16人の減)

減少理由…早期退職者の増加および新規採 用者の抑制、 技能労務職員の退職不補充

に伴う減少

取組内容

後は、第2次定員適正化計画(平成22~26年 では、57人を上回る73人を削減しました。今 に5年間で57人削減する計画でしたが、実績 平成17年4月1日現在の職員数40人を基準 により、更なる削減を進めていきます。

取組内容

りました。 実績では、 基準に5年間で33人削減する計画でしたが、 平成17年4月1日現在の臨時職員数15人を 右記理由により16人の削減に留ま

導入を積極的に進め、臨時職員による対応を 縮小し、臨時職員数の適正な管理に努めます。 今後は、施設の統廃合や指定管理者制度の

職員数の推移(一般職)

小学校児童数(H22.5.1現在)

112

土田小学校

62

下甘田小学校

富来小学校

30

加茂小学校

79

堀松小学校

上熊野小学校

(人) 350

300

250 200 150

100

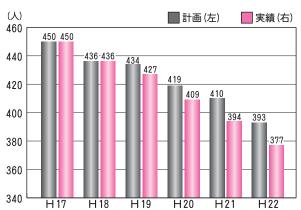
50

0

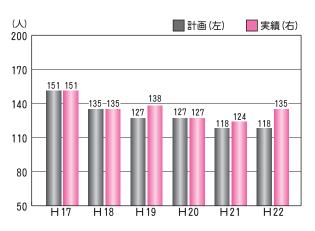
高浜小学校

志加浦小学校

308



職員数の推移(臨時職員)



平成22年4月1日の臨時職員数は、13人 (前年度比11人の増、 計画より17人の増)

増加理由…放課後児童クラブ入所者の増 定員不足、保育士の早期退職に伴う配置 大、小学校統合計画の延期、医療職員の 基準の確保に伴う増加

5 電子自治体の推進

CATV事業の推進

- 平成20年10月から供用を開始
- 整備事業は、平成21年1月に全地区の工 事を完了

平成21年度末の加入率は、約97%であり

- 議会放送を平成20年12月から開始 今後は未加入者の加入を促進
- しかチャンネル広告宣伝放送の募集を推
- ・不要になった共同アンテナ施設の撤去事 業を推進

取組内容

難視聴地域38%約3千1百世帯の難視聴

地上放送のデジタル化対応、多チャンネ

- ーP音声告知端末により、明瞭で確実な ル、高速インターネットを実現 防災行政放送を実現
- ・町内IP電話により、通話料を無料化 しかチャンネルの開始により、地域情報
- アンテナなどのメンテナンスが不要

7 11 3

しかチャンネルの放送局

取組内容

制に努めていきます。 が増加しており、今後も引き続き借入金の抑 ビ事業などの町債により、全体の借入金残高 ていますが、下水道事業およびケーブルテレ 高利な政府系資金を優先的に繰上げ償還し

町債残高(借入金残高)

4年間で36億5千79万円借入金の増加

324 億8千827 万円

 \downarrow

361億3千90万円

17年度末

21年度末

四月次同(日八亚汉同)						
会計名	H 21 年度末	H17 年度末 対比				
一般会計	170 億 2,958 万円	7				
特別会計(ケーブルテレビ)	28 億 7,860 万円	7				
特別会計(農業集落排水)	45 億 5,392 万円	7				
特別会計(公共下水道)	65 億 1,856 万円	7				
特別会計(地域し尿)	2億8,175万円	7				
特別会計(簡易水道)	1億 917万円	7				
企業会計(水 道)	23 億 7,670 万円	7				
企業会計(病 院)	23 億 9,078 万円	7				
合 計	361 億 3,906 万円	7				

6 健全財政の推進

基金の積立

債基金などを積み立て び町債(借入金)の元利償還金に対処する減 健全財政の推進のため、財政調整基金およ

町債繰上げ償還 (*3)の推進

繰上げ償還を実施 将来の利子負担の軽減を図るため、 町債の

平成19~21年度の3年間 6億6千4百万円

基金残高(貯金残高)

坐並以同(別並以同)					
基金名	H 21 年度末				
財政調整基金 (*4)	17 億 8,932 万円				
減債基金 (*5)	7億 165万円				
特別財政基金 (*6)	25 億 446 万円				
地区自治振興基金 (*7)	8 億 8,595 万円				
その他	45 億 1,121 万円				
合 計	103 億 9,259 万円				

|以上の6項目の重点項目のほかの主な実施項目については、次のとおりです。

開かれた町政の推進

- 平成18、20、21年度に町内16地区で町政懇 談会やタウンミーティングを開催し、住民
- 平成21年度から町長談話室を開設

の意見をまちづくりに反映

負担の見直し

固定資産税の不均一課税の是正

平成22年度からの不均一課税の是正を、 年前倒しし、平成21年度から富来地域の税 率1.9%を志賀地域の税率1.9%に統一 1

国民健康保険税の不均一課税の是正

志賀地域および富来地域で不均一となって いた国民健康保険税を平成22年度から統

農林水産事業分担金の是正

志賀地域および富来地域で不均一となって 全て統 いた農林水産事業分担金を平成22年度から

水道料金の不均一の是正

平成27年度からの不均一の是正を、5年前 倒しし、平成22年度から富来地域の水道料 金を志賀地域の料金に統一

窓口業務時間延長の検討

- ・住民課窓口において業務時間の延長を試行
- •時間は土曜日の9時から12時30分まで
- 取扱業務は住民票・戸籍謄抄本・印鑑証明 書などの発行に限定
- 平日は、午後5時15分から30分までの15分 間延長

※平成22年度から窓口業務時間の延長を実施

税金の口座振替納入の推進と 事務の効率化

- ホームページ、広報しか、はがきによる口 座振替依頼書の送付で口座振替納入を推進
- 口座振替率は、平成21年度末で約50%

税の収納率の向上

石川県の住民税徴収支援事業を活用しなが ら、臨戸催告や納税相談、 差押などを実施 財産調査の上、

外郭団体改革の基本方針の策定

平成20年度に外郭団体の改革を推進するた め、課題を整理し具体的な改革策を取りま

(改革の柱)

①本町の関与の適正化

円滑に進められるよう助言するとともに、 必要な調整支援を実施 外郭団体が行う改革・改善の取り組みが

②外郭団体の自主的・自立的な

経営基盤の確立

組むために必要となる項目を取りまとめ し、実施計画を策定 外郭団体自ら積極的に改革・改善に取り

(対象団体)

1 どにおいて特に密接な関連がある法人(表 ている団体または職員を派遣している団体 のうち、本町と人的、資金的、業務内容な 本町が基本財産などの25%以上を出資し

外郭団体(表1)

脚志賀町公共施設等管理公社

㈱富来観光産業振興公社

はまなす会

志賀町社会福祉協議会 (社)志賀町シルバー人材センター

(有)フローリィ

志賀町土地開発公社

公社の再編

平成22年4月1日から㈱志賀町振興サービ スの業務を開始

する業務の一本化およびコストの削減を実 財志賀町公共施設等管理公社と㈱富来観光 産業振興公社を再編することにより、重複

高齢者記念品支給事業の見直し

9歳到達者に2万円相当の記念品を支給し ていたが、平成19年度から支給事業を廃止

敬老福祉金の見直し

平成18年度まで85歳以上に1万2千円を毎 100歳到達者に10万円を支給する制度に変更 年支給、10歳到達者に30万円を支給してい たが、平成19年度から9歳到達者に2万円、

志賀共同調理場と 冨来共同調理場の統合

- 平成18年9月から志賀共同調理場に統合
- 富来共同調理場を休止

町立富来病院の経営健全化

- ・公立病院改革プランを策定し、経営計画の 方針を決定
- 児科・整形外科・眼科・皮膚科・精神科) 神経内科を新設し、9診療科による診察を 実施(内科・神経内科・外科・婦人科・小
- ・院外処方の完全実施により、材料費などを
- る体制へ変更

税務手当・保育手当の廃止

平成18年度から、特殊勤務手当を見直し、

税務手当および保育手当を廃止

- 平成20年10月1日から、一般病棟について 13人の患者を1人の看護師が看護していた ものを10人の患者を1人の看護師が看護す

担当課長制の廃止

• 退職や昇任により欠員となった担当課長職 は、不補充として人数を削減し管理職手当 を削減(平成21年から廃止

【用語解説

*1 行政評価制度……

的に把握・評価し、その結果を次年度以降の行 対して、どれだけの成果が上がったのかを客観 行政活動の結果、それが本来求めていた目的に 政活動に反映させていく仕組みです。 政策・施策・事務事業のそれぞれにおいて、

* 2 指定管理者制度……

運営を、株式会社をはじめとした営利企業・財 の他の団体に包括的に代行させることができる 団法人・NPO法人・住民グループなど法人そ 制度です。 町や外郭団体に限定していた公の施設の管理

*3 繰上げ償還……

繰上げて償還を行うことによって、後年度の金 利の負担を軽減することです。 町が国や金融機関などから借り入れた資金を

*4 財政調整基金……

は多く積み立て、財源不足時に取り崩すという、 めに設置される基金です。決算剰余金が多い時 年度間の調整的な役割も果たします。 突発的な災害や緊急を要する経費に備えるた

*5 減債基金……

返済)が他の経費を圧迫するような場合には、 るために設置される基金です。公債費(借入金 減債基金を取り崩して公債費に充てます。 町債(借入金)の償還(返済)の増加に備え

*6 特別財政基金……

地域振興施策に充てるための基金です。

*7 地区自治振興基金……

るとともに、コミュニティづくりの推進を図る 事業に充てるための基金です。 志賀地域の各地区における自治活動を促進す

経費節減などの財政効果

集中改革プラン(平成18年度~平成21年度)の86の実施項目について、経費節減などの主な財政効果額を取りま とめました。

主なものについては、計画前の平成 17 年度決算額を基準とし、実施期間中の各年度の決算額と比較して算出し ています。原則として効果が継続する期間中は、毎年度、効果が発生するものとして累計して算出しています。

平成18年度の主な改革内容と財政効果

(単位:万円)

項目		内容	財政効果(H17年度比較)			
			H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
収入	健全財政の推進	普通財産(土地)の処分	468	_	_	_
		税の滞納繰越分の収納率向上	1,990	2,295	2,909	1,499
支出	定数の削減	農業委員定数の削減 平成18年8月~ 公選28人→20人	11	108	116	136
	定員管理および 給与の適正化	定員適正化計画の実践 職員数を73人削減 450人→377人 特殊勤務手当の見直し 税務手当および保育手当の廃止	16,491	25,995	34,576	11,855
	指定管理者制度 の活用	志賀の郷運動公園の管理経費の削減 指定管理者:㈱志賀町振興サービス	321	57	379	325
	組織・機構改革 の実現	土田出張所の廃止	143	151	143	147
		小学校運営および保守管理経費の削減	795	759	657	1,129
	事務・事業の見 直し	口座振込通知書の廃止 通帳摘要表示サービスに変更(担当課または内容記入)	51	61	61	61
合計 20,270 29,426 38,841 1			15,152			

平成19年度の主な改革内容と財政効果

(単位:万円)

	項目	内容	財政効果(H17年度比較)			
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		<u>ν</u>	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
支出	定数の削減	議員定数の削減 平成19年6月~ 議員定数30人→18人	_	4,273	4,941	5,083
	補助金などの 整理合理化	高齢者記念品支給事業の廃止	_	317	317	317
		敬老福祉金の見直し 90歳到達者に2万円、100歳到達者に10万円を支給	_	1,212	1,166	1,196
		職員の福利厚生事業費の見直し 職員互助会補助金を廃止	_	328	328	328
	組織・機構改革 の実現	堀松保育園を休止。11箇所→10箇所(私立1箇所含む) 保育所管理および運営経費の削減	_	690	820	1,149
	合 計		_	6,820	7,572	8,073

平成20年度の主な改革内容と財政効果

(単位:万円)

項目		内容	財政効果(H17年度比較)			
			H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
収入	健全財政の推進	C A T V 整備事業の推進 広告宣伝放送の募集	_	_	298	609
支出	健全財政の推進	魚のいない水族館の取壊し 指定管理料の削減、借受財産(土地)の解消	_	_	396	466
	合 計		_	_	694	1,075
	総合計		20.270	36 2/16	<i>4</i> 7 107	2// 300

本町の行財政改革の取組みについては、ホームページの行政改革の内容をご覧ください。

◆お問い合せ先 総務課行政改革秘書室 ☎ 32-9311